

滑川市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

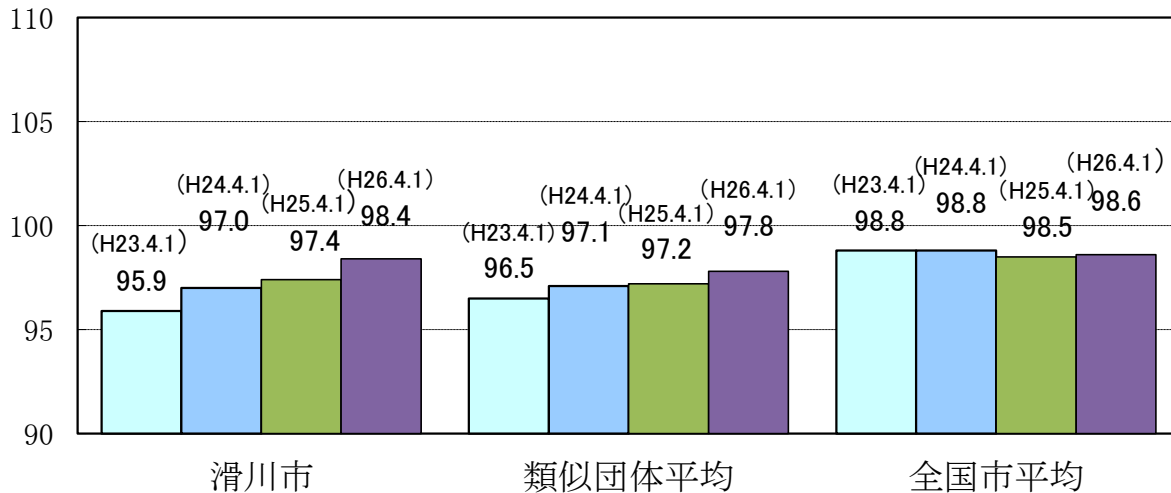
区分	住民基本台帳人口 (26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
25年度	人 33,733	千円 13,779,356	千円 781,658	千円 1,451,761	% 10.5	% 13.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与				計 B	一人当たり給与費	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当			B/A	
25年度	人 178	千円 574,788	千円 89,890	千円 204,121	千円 868,799	千円 4,881	千円 5,512	

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数です。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場の値です。
※ 26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べて1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込みを記載しています。

①・②については、平成26年4月において経験年数の高い短大卒、高卒の階層が国の平均より高い水準の給与体系であったためです。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施の内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容)

(改正内容) (1)給料の改正(世代間の給与配分の見直し) ア 国の俸給表に準じて給料表の改正(平均2%引下げ) イ 激変緩和のため経過措置(3年間の現給保障) ウ 55歳を超える職員の給料等の0.5%減額支給措置の廃止 (2)施行期日 平成27年4月1日。ただし、激変緩和のための経過措置(現給保障)及び55歳超職員の0.5%減額支給措置については、平成30年4月1日に廃止。

③その他の見直し内容

(改正内容) (1)諸手当の改正(職務や勤務実績に応じた給与配分のため) ア 単身赴任手当の引上げ 現行23,000円/月 ⇒ 30,000円/月 イ 管理職員特別勤務手当の支給要件を拡充 災害等への対処の臨時・緊急の必要により平日深夜に勤務した場合、勤務1回につき6,000円以内の額を支給 ウ 再任用職員に対し、新たに単身赴任手当を支給 (2)施行期日 平成27年4月1日。
--

(5) 特記事項

特にありません。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成26年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
滑川市	41.2 歳	305,400 円	347,690 円	329,414 円
県	44.3 歳	341,900 円	418,300 円	366,990 円
国	43.5 歳	335,000 円	— 円	408,472 円
類似団体	42.9 歳	322,789 円	381,536 円	348,428 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似施設	平均年齢	平均給与月額 (B)	
滑川市	56.3 歳	10 人	286,100 円	296,110 円	289,900 円	—	—	—	—
うち 学校給食員	56.8 歳	4 人	264,400 円	268,400 円	264,400 円	調理士	42.1 歳	229,500 円	1.17
県	54.6 歳	105 人	344,700 円	380,500 円	358,377 円	—	—	—	—
国	50.1 歳	3,119 人	287,992 円	— 円	326,611 円	—	—	—	—
類似団体	50.7 歳	23 人	291,255 円	318,965 円	302,285 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
滑川市	—	—	—
うち 学校給食員	円 4,310,200	円 3,156,600	1.37

※1 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成23～25年の3ヶ年平均)

※2 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※3 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在)

区 分		滑 川 市	県	国
		初任給	初任給	初任給
一般行政 職	大学卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務 職	高校卒	137,200 円	137,200 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成26年4月1日現在)

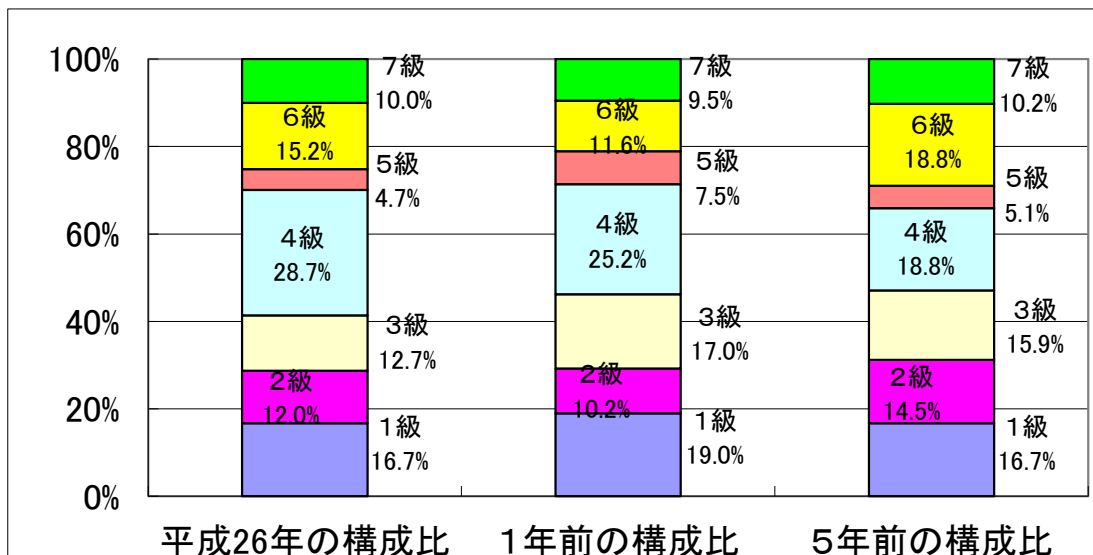
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政 職	大学卒	266,100 円	369,700 円	396,400 円	425,500 円
	高校卒	220,300 円	332,100 円	366,600 円	387,200 円
技能労務 職	高校卒	— 円	— 円	272,200 円	319,200 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況 (国の給与実態調査の基準による)

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (平成26年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事・技師	25 人	16.7 %	135,600 円	243,700 円
2 級	主事・技師	18 人	12.0 %	185,800 円	307,800 円
3 級	主任	19 人	12.7 %	222,900 円	354,700 円
4 級	副主幹・主査	43 人	28.7 %	261,900 円	388,300 円
5 級	課長補佐	7 人	4.7 %	289,200 円	400,600 円
6 級	課長・主幹	23 人	15.2 %	320,600 円	422,600 円
7 級	部長・次長・参事	15 人	10.0 %	366,200 円	456,200 円

- (注) 1 滑川市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

- 勤務成績の評定の実施状況
 地方公務員法第40条の規定に基づき、毎年1月1日を評定日とし、全職員を対象に勤務成績の評定を実施しています。
- 昇給への勤務成績の反映状況
 新たな人事評価制度による環境が整備され次第、本格的な導入を検討しています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

滑 川 市		県		国	
1人当たり平均支給額(25年度) 1,260 千円		1人当たり平均支給額(25年度) 1,414 千円		-	
(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分		(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分		(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

<p>勤務実績の評価の実施状況 平成19年度から人事評価制度を試行、平成23年度からは本格実施に取り組んでおり、その評価結果を勤勉手当に反映させています。</p>

(2) 退職手当(平成26年4月1日現在)

滑 川 市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
1人当たり平均支給額	6,577 千円	22,369 千円			

(注) 1 本市は、県下の市町村で組織されている市町村総合事務組合に加入しており、退職手当事務は、当該組合で処理しています。
2 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)	106 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	6,600 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)	7.5 %			
手当の種類(手当数)	5			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(25年度決算)	左記職員に対する支給単価
市税等賦課徴収事務手当	市税等賦課徴収事務従事者	賦課徴収、滞納処分事務	105,600	日額200円
救急傷病者搬送業務手当	救急傷病者搬送業務従事者	搬送業務	(県東部消防組合で支出)	勤務1回150円 〃 300円(救急救命士)
感染症防疫業務手当	家屋、物件等の消毒処理、患者の援護従事者	家屋、物件等の消毒	0	日額300円
行旅病死取扱業務手当	行旅病死取扱事務従事者	行旅病死取扱業務	0	1件1,000円 〃 2,000円(死亡時)
用地交渉手当	用地交渉業務従事者	用地交渉業務	0	日額150円

(4) 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	42,390 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	246 千円
支給実績(24年度決算)	41,163 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	214 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(24.25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

(5) その他の手当(平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 扶養親族 6,500円 配偶者なしの場合の1人目 11,000円 扶養親族のうち16歳～22歳まで 5,000円加算	同	なし	千円 13,366	円 205,631
住居手当	家賃を支払っている職員 27,000円以内	同	なし	千円 5,799	円 341,118
通勤手当	交通機関を利用して通勤する職員 55,000円以内 自動車等交通用具を利用して通勤する職員 距離に応じて 35,000円以内	異	手当額	千円 8,148	円 69,051
管理職手当	管理職員 役職に応じて45,000円～61,000円	異	手当額	千円 20,919	円 581,083

5 特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給料	市 長	641,200	円	(参考)類似団体における最高/最低額 950,000 円/ 427,500 円
	副 市 長	731,000	円	750,000 円/ 512,000 円
報酬	議 長	424,000	円	503,000 円/ 310,000 円
	副 議 長	377,000	円	431,000 円/ 280,000 円
	議 員	354,000	円	392,000 円/ 260,000 円
期末手当	市 長	(25年度支給割合)		
	副 市 長	2.95	月分	
退職手当	議 長	(25年度支給割合)		
	副 議 長	2.95	月分	
	議 員			
退職手当			(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	市 長	退職した日の給料月額×5×勤務年数	0	円 任期毎
	副 市 長	退職した日の給料月額×2.8×勤務年数	8,187,200	円 任期毎

(注) 1 現市長の「給料」は、30%減額となっています。(916,000円×0.7=641,200円)

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。
なお、現市長の「退職手当」は廃止(支給なし)となっています。(「退職した日の給料月額」=0円)

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由（国の定員管理調査の基準によるもの）

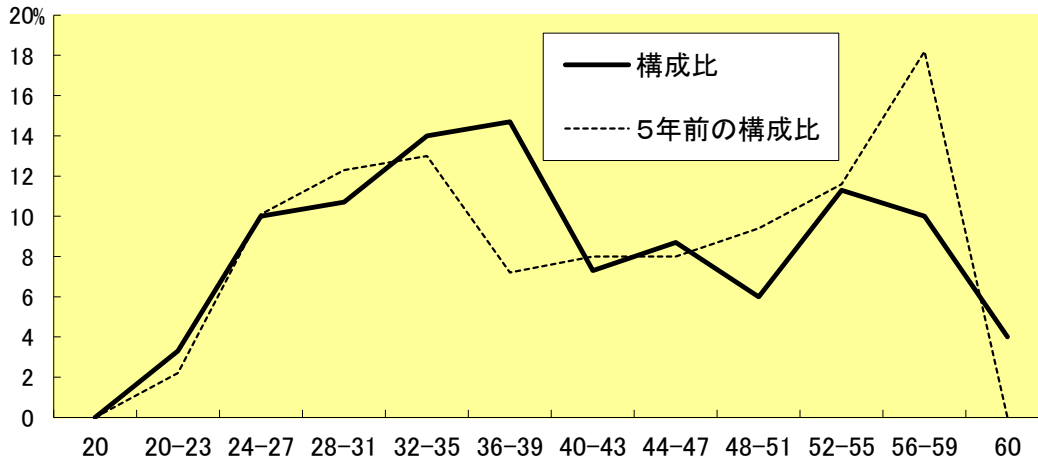
(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成25年	平成26年		
普 通 会 計 部 門	議会	4	4	0	市有建築物長寿命化対策等拡充のための増 子ども施策拡充のための増 組織見直しに伴う総務部署への移管による減 <参考> 人口1万人当たり職員数 44.47人 (類似団体の人口1万人当たり職員数58.67人)
	総務	48	52	4	
	税務	14	14	0	
	民生	32	33	1	
	衛生	13	13	0	
	農林水産	11	11	0	
	商工	4	4	0	
	土木	21	19	△2	
	小 計	147	150	3	
	教育部門	31	29	△2	
消防部門	0	0	0		
小 計	178	179	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 53.06人 (類似団体の人口1万人当たり職員数77.00人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	水道	6	6	0	下水道事業拡充による増
	下水道	5	6	1	
	その他 (国保、介護保険事業)	23	23	0	
	小 計	34	35	1	
合 計		212	214	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 63.44人
		[255]	[255]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (26年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	5人	15人	16人	21人	22人	11人	13人	9人	17人	15人	6人	150人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	過去5年間の増減数(%)
一般行政	142	139	139	139	147	150	8 (5.6%)
教育	32	30	32	32	31	29	△3 (△9.4%)
消防	34	34	34	34	0	0	△34 (△100.0%)
普通会計計	208	203	205	205	178	179	△29 (△13.9%)
公営企業等会計計	37	37	36	35	34	35	△2 (△5.4%)
総合計	245	240	241	240	212	214	△31 (△12.7%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況 (決算)

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
25年度	千円 375,866	千円 64,991	千円 30,592	% 8.14	% 8.15

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
25年度	人 6	千円 19,831	千円 3,368	千円 7,393	千円 30,592	千円 5,099

(参考)市町 村平均一人 当たり給与費
千円 6,123

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成25年3月31日現在の人数です。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成26年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基 本 給	平 均 月 収 額
滑 川 市	40.9 歳	300,900 円	340,467 円
団 体 平 均	45.0 歳	342,822 円	509,358 円

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

滑 川 市(水道事業)	滑川市(一般行政職)
1人当たり平均支給額(25年度) 1,232 千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,260 千円
(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当 (26年4月1日現在)

滑 川 市(水道事業)			滑川市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	6,577 千円	22,369 千円

- (注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

ウ 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給実績(25年度決算)	0 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	0 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)	0.0 %			
手当の種類(手当数)	2			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(25年度決算)	左記職員に対する支給単価
滅菌薬取扱業務手当	滅菌薬取扱業務従事者	滅菌薬取扱業務	0	月額3,000円
用地交渉手当	用地交渉業務従事者	用地交渉業務	0	日額150円

エ 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	606 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	121 千円
支給実績(24年度決算)	591 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	118 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(24,25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

オ その他の手当（平成26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 扶養親族 6,500円 配偶者なしの場合の1人目 11,000円 扶養親族のうち16歳～22歳まで 5,000円加算	同	なし	1,056 千円	352,000 円
住居手当	家賃を支払っている職員 27,000円以内	同	なし	270 千円	270,000 円
通勤手当	交通機関を利用して通勤する職員 55,000円以内 自動車等交通用具を利用して通勤する職員 距離に応じて35,000円以内	異	手当額	472 千円	118,000 円
管理職手当	管理職員 役職に応じて45,000円～49,000円	異	手当額	544 千円	543,900 円